

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監4の第8号

監査の対象：令和3年度監査委員監査 内部統制の不備の是正状況のフォローアップ[税務事務システムのデータ修正権限]

所管所属：財政局

通知を受けた日：令和4年6月14日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	税関係証明書の発行に係る事項の周知について改善を求めたもの 市税事務所での対応を基本とする税関係証明書の内訳金額修正を区役所で行う必要がある場合について、区役所での認識が不足しており、周知が十分になされていなかった。 【指摘事項】 財政局は、税関係証明書を区役所と市税事務所連携して発行する過程に関し、区役所の理解促進を図るために、以下について証明事務取扱要領及び区役所税証明窓口取扱要領への記載を行う等により、全区役所に対して周知すること。 1. 区役所で税関係証明書の修正が必要となる理由とその事例及び対応する税務事務システム上の機能の目的等 2. 個人情報の取扱いにおけるセキュリティ上の制約や内容点検等の運用上で守るべき項目及び背景となるリスク等	【1】【2】 令和4年3月29日に証明事務取扱要領・区役所税証明窓口事務取扱要領等について、指摘内容を踏まえた改訂を行い、同日各区役所及び各市税事務所に周知した。	措置済	令和4年3月29日